

(その1)

収支報告書

平成25 年分
開催分)

(ふりがな) にほんかいかくにゅーぷろじえくと

1 政治団体の名称 日本改革NEWプロジェクト

2 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市泉区弥生台26-6
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
岩野 至孝

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
伊藤 好男

事務担当者の氏名 (姓) (名)
水戸 あかね

(電話) 045-814-3001

(電話)

(電話)

7766 7014, 1248 大 11

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名	水戸 将史
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者)
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,535,984
(前年からの繰越額)	2,360,984
(本年の収入額)	13,175,000
支 出 総 額	4,923,426
翌年への繰越額	10,612,558

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	25,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	25,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	25,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	第3回 国家再生フォーラム	10,020,000	2013/4/19/開催 横浜ペイシェラトン 神奈川県横浜市 西区北幸1-3-23
2	第4回 国家再生フォーラム	3,130,000	2013/6/7開催 ルポール麹町 東京都千代田区平河町2 -4-3
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	13,150,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	藤本 照也	20,000	H25/3/15	神奈川県逗子市桜山8-15-1	会社員	
2	田村 仁男	5,000	H25/4/3	神奈川県川崎市多摩区菅3-5-4-102	無職	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		25,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	第3回 国家再生フォーラム	10,020,000	1,002	H25/4/19	横浜ベイシエラトン	
2					(横浜西口北条1-2-3)	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		10,020,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		第3回 国家再生フォーラム	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人・その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又 は 所 在 地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
1	大長産業 (株)	300,000	H25/3/4	神奈川県大和市深見西2-4-14	大石義二	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		300,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		第4回 国家再生フォーラム	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人・その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又 は 所 在 地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
1	(株) ダイナム	300,000	H25/5/20	東京都荒川区西日暮里2-27-5	佐藤公平	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		300,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費			
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,923,426	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,923,426		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	4,923,426	0	
合 計	4,923,426		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					第3回国家再生フォーラム	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	郵送料	30,600	H25/3/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	領
2	郵送料	10,620	H25/3/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	領
3	郵送料	21,960	H25/3/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	領
4	郵送料	10,980	H25/4/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	領
5	郵送料	19,980	H25/4/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	領
6	郵送料	80,460	H25/4/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	領
7	パーティー案内印刷	441,000	H25/4/5	タイヨー印刷	神奈川県相模原市中央区上溝4-9-10	振明
8	郵送料	35,640	H25/4/6	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	領
9	コピー代	15,309	H25/4/19	水戸将史事務所	神奈川県横浜市泉区弥生台26-6	領
10	飲料代	27,500	H25/4/19	(株) ヒューマングロー	神奈川県横浜市泉区和泉町6236-8	領
11	講演料	30,000	H25/4/19	南部直喜	神奈川県横浜市港南区丸山台2-29-11	領
12	講演料	50,000	H25/4/19	有限会社東国原	東京都港区赤坂2-11-1-8F	領
13	撮影費	21,000	H25/4/24	阿部修一	神奈川県横浜市泉区新橋町1463-1	領
14	会場費	3,630,894	H25/5/8	横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ	神奈川県横浜市西区北幸1-3-23	領
15						
	その他の支出	27,935				
	合 計	4,453,878				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					第4回 国家再生フォーラム	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場利用代	321,798	H25/6/13	ルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4- 9-375	領
2	パーティー案内印刷	139,650	H25/6/18	タイヨー印刷	神奈川県横浜市中区上溝4 -9-10	領
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		8,100				
合 計		469,548				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無					
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考	*
01	ア 土 地	☐	☒		
02	イ 建 物	☐	☒		
03	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		
04	エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒		
05	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒		.
06	カ 金 銭 信 託	☐	☒		
07	キ 有 価 証 券	☐	☒		
08	ク 出資による権利	☐	☒		
09	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		
10	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		
11	サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		
12	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。

2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年1月16日

政治団体の名称 日本改革NEWプロジェクト

会計責任者の氏名 伊藤 好男 (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成26年1月16日

日本改革NEWプロジェクト

代表 岩野 至孝 殿

登録政治資金監査

登録番号

第 705号

研修修了年月日 平成21年 1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本改革NEWプロジェクト（以下「当該プロジェクト」という。）の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、当該プロジェクトの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は存在しなかった。

3 業務制限

当該プロジェクトと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない

また、当該プロジェクトと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上